

令和8年3月2日

陳 情 文 書 表

環境農政常任委員会

陳情番号	95	付議年月日	8. 2. 12
件名	農業振興地域である茅ヶ崎市柳島向河原地区における農地転用の審議に関する陳情		
付議委員会	陳情者		
環境農政常任委員会	茅ヶ崎市柳島2-10-12 MOZEN102 代表 今澤徳之外3人		
陳情の要旨			
<p>① 当該地区（茅ヶ崎市柳島向河原1728-1～ 6区画）における、湘南ちがさき道の駅の駐車場拡張に関する農地転用許可を、現状は見合わせて頂けるようお願い申し上げます。</p> <p>② 当該地区における企業の農地取得や開発推進等に関して、緑地管理をしている行政が、地域住民や近隣農業者等への説明会を執り行い審議を深める様、茅ヶ崎市行政への指導をお願い申し上げます。</p>			
陳情の理由			
<p>当該地区は長く地域農業の生産現場として保全されてきました。近年は茅ヶ崎柳島スポーツ公園や湘南ちがさき道の駅の開発が茅ヶ崎市の事業として実地され、地域の地権者はそれら事業用の用地として農地を提供してきました。当時それら事業を進める際には、行政と地権者をはじめ地域住民と多くの議論、審議、調整を重ねた上、事業がおこなわれました。</p> <p>本件の湘南ちがさき道の駅における駐車場の拡張は、道の駅の開業から半年近くが経ち、当初の予想以上の交通混雑が起こり、茅ヶ崎市行政としては緩和策として駐車場拡張を希望しているようです。</p> <p>当該地区の地権者として、その施策は一定理解するものでありますが、今回の駐車場拡張事業においては茅ヶ崎市行政からは当該地区地権者への説明がない中で、一部の地権者と契約を進め、またその地権者が本事業を理由に農地の買収と農地転換から私的な開発へ展開することが予想されます。</p> <p>近隣の農地所有者はどのような開発が行われるかも知らされておらず、その開発がその後の営農上の障害になるのかどうかもわかりません。</p> <p>この様な行政の事業推進の在り方は、その後の当該地区における開発事業を地権者や地域住民の理解なくして進み、地域農業の崩壊へつながると危惧してなりません。</p> <p>また、先行して令和7年12月24日に執り行われた令和7年第12回茅ヶ崎市農業委員会総会では、本件に関わる農地転用許可（議案書：議案63号 農地法第5条の規定による許可申請について）の相当性が議論され、委員の多くが本件の設置場所・施設内容の不合理性やあまりに</p>			

拙速な申請判断に多くの反対意見・指摘が噴出しました。

結果、本件のみで一時間に及ぶ議論の末、不許可相当あるいは設置内容の変更を求める結論であったにも関わらず、書類上の要件を満たすという点のみで議会の性質上、許可相当という形を採用せざるを得ない、というものになっております。当会議の議事録を併せてご確認頂きたい所存ではありますが、令和8年1月16日時点でその議事録は行政事務局からは未だ開示されておられません。

これら経過の一部を鑑みても、本件の拙速な申請による事業内容が農業振興地内に存続させる相当性は疑わしいものであると判断されます。

以上の懸念点を解消するため、我々地権者は、神奈川県知事殿に本件に関する①農地転用許可の見合わせをお願い申し上げます。また茅ヶ崎市行政には本件の事業を進めるにあたり、②地区地権者や地域住民に対し、広く開けた説明責任を果たした上で、事業を展開するよう指導をお願い申し上げます。

我々地権者も当該地域の今後を考えるにあたり、本件を含めた発展的な施策が地域とより協同的に進むことで農業振興のみならず、新たな地域産業の創出になるものと考えております。公正で建設的な議論の中で当地域が神奈川県の魅力となれるよう協議を重ねて参ります。

宜しくご検討のほどお願い申し上げます。